ドクターヘリの安定運航に係る支援に関する提言

近畿ブロック知事会

令和８年８月

ドクターヘリの安定運航に係る
支援に関する提言

2025 年度運航委託事業者の整備士不足により、広域連合管内ドクターヘリの運航が停止するだけでなく、2026 年度からの運航委託先が決まらない府県が生じるなど安定したドクターヘリ運航の不安定化が危惧される。

また、ドクターヘリ操縦士の７割が 50 代以上であることやドクターヘリ操縦士要件を満たすまで長時間を要すること、消防防災ヘリが２人操縦士体制に移行したことによる需要増加を踏まえると今後操縦士の不足が懸念される。

加えて、航空整備士についても航空専門学校への入学者数が半減していることから、整備士の不足についても懸念される。

このように、人材不足については全国的な事象であり、短期的な取組だけでなく長期的な取組が必要である。

また、ドクターヘリは、2001 年の制度開始から約 25 年が経過し、社会インフラのひとつと呼べる存在であるものの、その運航は、機体確保にはじまり、運航事業者に大きく依存した形態となっているが、安定運航に向けては、新たな運航形態（上下分離方式）も選択できるようにする必要があると思料。

しかし、現在、厚生労働省が実施しているドクターヘリ導入促進事業は、運航事業者へドクターヘリの運航を委託することを前提とした制度設計となっており、自治体の機体購入費用や所有に伴い生じる費用については対象外となっている。

ついては、今後もドクターヘリが継続して安定運航されるよう、次のとおり提言する。

１　航空整備士・操縦士等、ドクターヘリの運航に必要な人材に関して、養成、リソース（自衛隊退職者など）の有効活用、業務の効率化、裾野拡大などの取組を着実に実施すること。

２　新たな運航形態（上下分離方式）は、ドクターヘリの安定運航につながる取組と考えるため、国として新たな運航形態に必要となる法的な整備をはじめとする環境を整備するとともに、自治体の取組を支援すること。

３　整備士同乗ルールなど、ドクターヘリ独自ルールについて、国の責任において明確な基準を示した上で、関係機関の理解を得た新たなルールを策定すること。

４　自治体の機体購入費用について、国庫補助金の対象とし、その際生じる地方負担についても適切な財政措置を講じること。

５　自治体による機体所有に係る経費や当該機体を運航事業者に委託した際に生じる経費、緊急的な運航体制確保に伴い生じる追加的経費など、地域の実情に即して幅広く財政的支援を行うこと。

令和８年８月

近畿ブロック知事会

福井県知事	石　田　嵩　人
三重県知事	一　見　勝　之
滋賀県知事	三日月　大　造
京都府知事	西　脇　隆　俊
大阪府知事	吉　村　洋　文
兵庫県知事	齋　藤　元　彦
奈良県知事	山　下　　真
和歌山県知事	宮　﨑　　泉
鳥取県知事	平　井　伸　治
徳島県知事	後藤田　正　純